

<ミニ解説>

核兵器不拡散条約(NPT)とNPT再検討会議とは？

1. 核兵器不拡散条約(NPT)

■核兵器不拡散条約「NPT」は、正式名称を「核兵器の不拡散に関する条約」(Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons)と言い、核兵器保有国の増加を防ぐこと(核兵器の拡散を防ぐこと)を主な目的とした条約。

■1968年に署名が始まり、1970年に条約として正式に発効し、1995年にその効力を無期限に延長することを決定。

■現在条約に参加している国－190カ国(2012年4月1日現在)
参加していない国－インド、パキスタン、イスラエル
脱退したと主張する国－北朝鮮

■定義

核兵器国－アメリカ、ソ連(現在のロシア)、イギリス、フランス、中国の5カ国
非核兵器国－その他の国

■義務

核兵器国－核兵器国、非核兵器国を問わずに他の国に核兵器を譲り渡すこと、非核兵器国が核爆発を起こす装置を作る援助をすること、そそのかすことの禁止義務

非核兵器国－いかなる目的でも核爆発を起こす装置を開発、製造、入手することを禁止
○目的－義務を定めることで、核兵器国5カ国以外に新しく核兵器を保有する国が増えることを防ぐ

■条約の内容

核兵器の不拡散、核軍縮の促進、原子力の平和利用の推進が3本柱。

核兵器の不拡散－条約上の義務

核軍縮と原子力の平和利用の推進－事実上努力目標

○現実には条約名の通り、核兵器の不拡散を目的とする条約としての役割を主に果たしている

2. NPT再検討会議

■核兵器保有国の増加を防止する目的で1970年に発効した核兵器不拡散条約(NPT)の運用状況を検討するため、1995年から5年ごとにニューヨークの国連本部で開催されている。

○連合、原水禁、KAKKINは、5年に1度開催されるNPT再検討会議を期に、2005年・2010年と続けて核兵器廃絶を求める署名活動を行い、日本政府と国連に対して被爆国日本国民の願いを届けてきた。

【出展：長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/>】